

令和8年度 玉名圏域二級水系流域治水協議会（概要）

1 玉名圏域二級水系流域治水協議会

- 玉名圏域二級水系流域治水協議会は、荒尾市、玉名市、長洲町を流れる6つの二級水系の流域を対象に、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として、令和3年（2021年）7月に設置。

2 玉名圏域二級水系流域治水プロジェクト

- 流域治水とは、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方で、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めるもの。
- 玉名圏域二級水系においても、流域治水の考え方に沿って「玉名圏域流域治水プロジェクト」を令和4年（2022年）3月に策定。

3 今回協議会の概要

- 玉名圏域二級水系流域治水プロジェクトの更新
当該プロジェクトの更新について、下記の内容を提案し、承認を得た。
 - （1）新規追加
 - ・唐人川河川改修（堤防強化）（熊本県土木部）
 - ・未利用固定堰の撤去（熊本県土木部）
 - ・菜切川、増永川護岸整備（荒尾市）
 - ・境川河川改修（玉名市）
 - ・農地海岸の維持管理（熊本県農林水産部）
 - ・境川排水路整備、フラップゲート整備（玉名市）
 - ・確率降雨強度の見直し（熊本県土木部）
 - ・ため池の浚渫（長洲町）
 - ・農業用可動堰の事前転倒呼びかけ（長洲町）
 - ・内水浸水想定区域図の公表（荒尾市、玉名市、長洲町）
 - ・排水ポンプ等の配備（玉名市）
 - ・排水機場BCPの見直し（熊本県農林水産部、玉名市、長洲町）
 - （2）R7完了
 - ・宮崎川河川改修（長洲町）
 - ・ため池ハザードマップの作成支援（熊本県農林水産部）
- 玉名圏域二級水系流域治水プロジェクト取組状況報告
令和7年度の実施内容及び令和8年度における取組予定について、各機関より報告した。

4 意見交換（委員からの意見）

○資料（1）③玉名圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

- ・本年度の変更箇所については、凡例を明記したうえで色付きのまま公表したほうがわかりやすい。
- ・事務局で検討のうえ、変更点の凡例を明記し公表することとした。

○資料（1）②玉名圏域二級水系流域治水プロジェクト個表

- ・排水機場の更新・整備については、気候変動等に対応するため、計画的な更新整備をお願いしたい。
- ・農業用可動堰の事前転倒については、令和7年の8月豪雨の際に一定の効果があったと思われる。今後もしっかりと取り組んで頂きたい。